

# 令和4年度 第2回高田区地域協議会 次 第

(会 議) 日時：令和4年5月23日(月)午後6時30分  
会場：福祉交流プラザ 第1会議室

- 1 開会
- 2 議題等の確認
- 3 報告
  - (1) 令和4年度地域活動支援事業について
  - (2) 分科会の協議内容について
  - (3) 地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について
- 4 議題
  - (1) 諮問事項 金谷地区公民館の移転について
  - (2) 令和4年度地域協議会の活動計画について
- 5 事務連絡
- 6 閉会

【次回全体会(臨時会) 6月6日(月)午後6時30分～：福祉交流プラザ】  
(令和4年度地域活動支援事業の審査結果の報告。この後、引き続き分科会を開催)

【次々回全体会 6月20日(月)午後6時30分～：福祉交流プラザ】

令和4年度高田区 地域活動支援事業 提案一覧

資料No. 1

No.	事業の名称	団体等の名称	事業費等(単位:円)		事業内容の概要	優先採択		新規事業、継続事業の区分					
			事業費	補助希望額		適否	該当項目	新規事業	2年継続	3年継続	4年継続	5年継続	
1	小川未明生誕の地を活かしたふるさと・人・まちづくり推進事業	小川未明研究会	899,000	800,000	郷土の偉人、小川未明の生誕の地を活かすことを通じて、その精神を顕彰し、人づくりやまちの活性化を図るため、生誕祭の開催、作文コンクール、石碑の設置等を行う。	○	1、2、4	○					
2	地域のまちづくりとマップ作成事業	南本町小学校区まちづくり協議会	632,900	600,000	南本町小学校区内の町内会の交流を促進し、地域の歴史やお宝を次世代に伝えるため、まちめぐりマップの作成、地域のお宝散策会、学校区名所めぐり案内看板の設置を行う。	○	1、2、4、5	○					
3	青田川桜木整備と環境啓発事業	青田川を愛する会	997,000	970,000	青田川の愛護を通じた地域活性化や景観整備を図るため、青田川環境啓発ポスターの作成、青田川灯りロードの開催、桜並木の整備を行う。	○	1、2、4、5						○
4	グランドゴルフの普及による地域活性化事業	市老連12ブロック連絡協議会	145,000	140,000	高齢者の健康増進と地域活動の活性化に資するため、グランドゴルフ用具を購入し、練習、大会で使用するとともに、地区内で希望団体に貸与し活用を図る。	○	3、5	○					
5	三世代交流のまちづくりを発信する事業	南三世代交流プラザ運営協議会	533,630	520,000	世代間交流を通じた地域活性化を目的に、地元小学校、消防団等と連携して「三世代ふれあいフェスティバル」を行うとともに、「健康づくり・軽体操と講話会」「三世代クリスマスのつどい」を行う。	○	1、2、3、5	○					
6	雁木の景観保全事業	南本町三丁目まちづくり協議会	300,450	298,000	雁木通りの魅力あるまちづくりを図るため、地域の活動団体との交流を通じて「雁木の景観保全フォーラム」を開催するとともに、高校生等と連携して「雁木の格子戸づくりと雁木の色塗り作業」を実施する。	○	2、4、5	○					

No.	事業の名称	団体等の名称	事業費等(単位:円)		事業内容の概要	優先採択		新規事業、継続事業の区分					
			事業費	補助希望額		適否	該当項目	新規事業	2年継続	3年継続	4年継続	5年継続	
7	各年齢層のつながりができるように取り組む交流促進事業	誰でも集える場所 じくの家	357,000	357,000	人と人とのつながりを作り、いろいろなことに悩む人や孤独を感じる人をなくすることを目的に、誰でも集える会話の場(じくの家)でお茶の間事業、プチ農業体験活動、相談活動、子どもの遊びの場と学びの場の提供を行う。	○	5	○					
8	見る・知る・伝える「甞れ高田城」郷土史家 植木宏氏と巡る外堀・外郭堀・百間堀を紹介する動画発信事業	高田城復元ネットワーク	887,490	833,000	高田城の素晴らしさを市民が再認識し、高田城や高田城址公園が更に多くの人から愛され、高田区の活性化を図るため、郷土史家の植木宏氏と外堀・外郭堀・百間堀を市民参加で現地見学するとともに、その動画を作成して発表会や配信等を行う。	○	2、4		○				
9	「原本賢治遺作展(菩提寺光樹寺と大巖寺)」事業	6人の会	800,000	800,000	地域の芸術、高田寺町の歴史文化に触れる機会をつくり、歴史文化への理解や観光振興に資するため、上越地域の芸術家である原本賢治画伯の遺作展を菩提寺光樹寺と大巖寺で開催するとともに、画集を作成する。	○	2、4、6	○					
10	松平忠輝公と五郎八姫の会事業	松平忠輝公と五郎八姫の会	625,180	618,000	歴史・文化の保存・活用に役立たせ、地域の魅力を高め、観光振興や元気なまちづくりの推進に寄与するため、高田の基礎を築いた松平忠輝公と五郎八姫の功績について、パネル展示、紙芝居、現地学習会、冊子作成等を行う。	○	1、2、4、5	○					
11	地域で「あんしん」子どもへの暴力防止事業	CAP・じょうえつ	527,380	470,000	子どもへの暴力防止を図り、全ての子ども達が安心して過ごせる社会の実現に向け、市民参加によるワークショップ、講演会、朝市やイベント会場等における人権啓発活動を行う。	○	1、3、5			○			
12	ハガキを使って、高田区の魅力・観光情報を、一人ひとりが心を込めて情報発信！事業	ちりつも観光プロジェクト	539,000	484,000	観光振興、高田市街地の活性化等を目的に、高田区のイベントを紹介したハガキを夏、秋、冬、春に作成して配布するとともに、高田区の魅力・観光情報を県内市町村観光局あてにハガキで投函、SNSを活用した情報発信を行う。	○	1、2、4	○					

No.	事業の名称	団体等の名称	事業費等(単位:円)		事業内容の概要	優先採択		新規事業、継続事業の区分					
			事業費	補助希望額		適否	該当項目	新規事業	2年継続	3年継続	4年継続	5年継続	
13	第39回上越美術協会展及び会場における”音楽会”と”まちなか美術館”事業	上越美術協会	330,000	90,000	上越地域の美術文化の振興、高田市街地の活性化を目的に、ミューゼ雪小町において上越美術協会展、音楽会を開催するとともに、本町通り商店街を中心に希望の作品を貸し出す「まちなか美術館」を実施する。	○	1、5、6		○				
14	通年観光来街者の為の「浄興寺大門通り磨き上げ」事業	浄興寺大門通りまちづくり協議会	127,000	127,000	通年観光と来街者への働きかけを強めるとともに、地域住民の交流を図るため、裏寺町通りから大町通りまで東西に貫通している浄興寺大門通りを、住民参加により綺麗にする。	○	1、2、3、4、5、6	○					
15	第1回新潟県水墨画フェスティバルの開催事業	上越水墨画フェスティバル実行委員会	905,000	605,000	水墨画の展示を通じた高田区の賑わいの創出や観光振興を図るため、ミューゼ雪小町において県内の公募作品、水墨画作家の作品、小学生の作品による「第1回新潟県水墨画フェスティバル」を開催する。	○	1、2、4		○				
16	北部地域の文化・賑わいを創出する事業	高田区北部振興会	901,032	800,000	市民の芸術文化に寄与し、高田区北部地域の活性化、地域づくりを図るため、「紅葉まつり」において紅葉のライトアップによる景観を創出するとともに、地域の演奏家による野外演奏会を開催する。	○	4、5						○
17	風鈴街道in雁木2022事業	越後高田・雁木ねっとわーく	1,116,960	1,115,000	雁木を歴史的文化遺産として認識してもらい、歴史景観を後世に残していくための機運の醸成を図るとともに、観光振興に役立てるため、雁木の軒先への風鈴の飾りつけや行灯の掲出、雁木の魅力写真コンテスト、マップ付き雁木のまち歩き冊子の作成等を行う。	○	1、2、4					○	
18	高田区地域だれでも居場所づくり事業	NPO法人かたばみの家	322,333	269,000	世代、性別、障害の有無を超えて誰でも集える居場所を創作活動を通じてつくり、一人一人が生き生きとした活気あるまちをつくるため、ゆる〜く創作倶楽部、創作活動講座、健康講座を開催する。	○	3	○					

No.	事業の名称	団体等の名称	事業費等(単位:円)		事業内容の概要	優先採択		新規事業、継続事業の区分					
			事業費	補助希望額		適否	該当項目	新規事業	2年継続	3年継続	4年継続	5年継続	
19	「雁木のかぼちゃ物語」継承事業	まちやdeマルシェ実行委員会	648,000	598,000	高田に古くから伝わる「雁木のかぼちゃ物語」を後世に伝え、地域の誇りとするため、「雁木のかぼちゃ物語」に関する動画やパンフレットを作製し、動画完成記念上映会を開催する。	○	4	○					
20	高田瞽女の文化の保存・発信事業	NPO法人高田瞽女の文化を保存・発信する会	255,000	255,000	高田瞽女の文化を全国に発信し、高田区の交流人口の増加、地域の誇り醸成、持続可能なまちづくりを図るため、瞽女ミュージアム高田を拠点に講演会、対談、瞽女唄演奏会、瞽女の門付け再現等を行う。	○	2、4						○
21	高田小町広場賑わい事業	NPO法人街なか映画館再生委員会	275,200	270,000	高田小町広場を中心に街なかの賑わいを取り戻し、街を元気にすることを目的に、高田小町広場においてキッチンカー倶楽部、夏の野外上映会、夏の夜の野外演劇、鏡映世界館、世界のフリーマーケット、冬の雪像ライトアップ等を行う。	○	1	○					
22	お馬出しプロジェクト事業	お馬出しプロジェクト	320,800	320,000	城下町高田に残る歴史ある地名や行事等を大切にし、次世代に伝え、賑わいの創出とまちの活性化に繋げることを目的に、学びと交流の場となる「お馬出し塾」「ふる里の唄と中山晋平童謡集コンサート」「忠輝公というは姫の城下町散歩in城下町高田百年商店街」を実施する。	○	1、2、4、5、6						○
23	地域資源を活かした高田まちづくり事業	特定非営利活動法人街なみFocus	488,530	488,000	地域の活性化を図り、交流人口の増加、歴史文化の保全、景観保全を推進するため、地域住民の参加による「手作り街なみ保全事業」「街なみ景観保全の啓発」を行う。	○	1、2、3、4、5、6						○
24	春日町に残る御旗保存伝承事業	春日町に根付く謙信公研究	308,730	308,000	地域に残る上杉謙信より賜った御旗こと「俱利伽羅不動尊御旗」を中心に地域の良さを再認識するとともに次世代へ継承するため、御旗の研究・勉強会、研究成果経過発表、研究結果発表会、御旗が春日町へ伝わる起源の再現行事を行う。	○	2、4、5	○					
合計			13,242,615	12,135,000		24		13	4	1	1	5	

補助金予算額 12,400,000

予算残額 265,000

●開催日時 令和4年（2022年）5月9日（月） 19時40分～20時50分

●参加メンバー（敬称略）

小川、高野、本城、村田、松倉、小嶋、富田（文責）、欠席：宮崎、浦壁

●協議内容

#### 1) 4月2日、9日の「町家見学会」の報告

- ・地域協議会委員の8名が参加。
- ・感想は別紙のとおりであり、以下の二点が印象に残った。
  - ・3つの町家を見学して、これまでにない機能を有した町家になっており、町全体に新しい機能を付加してくれた。
  - ・3人の若者のモチベーションが高く、今後の活躍を長い目で見守って行きたい。

#### 2) 介護の研修会結果

- ・両氏の介護に対するモチベーションの高さを感じることができた。
- ・そのモチベーションがあったことにより、仲間を説得し、開業にこぎ着けた点は素晴らしい。
- ・障害児の介護に至っては、行政の大きな支援があったことが分かった。  
上越市の介護に対する姿勢を垣間見た。
- ・今後は、本介護の実態をいろいろな場面で周知し、支援していきたい。

#### 3) 今後の第一分科会の活動について

- ・本城さんより、最近出された、地域自治推進プロジェクトからの地域協議会への依頼事項について話があった。  
二つの依頼事項 ①「元気事業の提案」や「意見書の提出」、「地域内での課題解決」に向けて、自主審議事項による議論を進めていただきたく。  
②「地域活性化の方向性の作成」に着手していただきたく。
- ・この依頼事項と「高田の活性化」とリンクできないかとの提案あり。  
特に「元気事業の提案」に「若者の地域参画」を結びつけることはできないか。
- ・高田区の地域活動支援事業は、別紙の如く、一過性ではなく12年間継続してきたものが多く、高田区の活性化に結びついていると思う。
- ・これからも、それらの事業を継続するためには、若者の参画は必須となる。
- ・今回の活動より、高田区の活性化という観点より、色々な分野でモチベーションの高い若者がいる事が分かった。
- ・そこで、第一分科会で活動してきた「地域の若者参画」において、いったん活動を終了として、報告書を作成し、今回地域自治推進プロジェクトから依頼のあった事項を考える。
- ・尚、報告書作成にあたり、本テーマの「若者の地域参画」は調査結果より、行政及び市民団体も支援しており、自主審議事項に至るものはないという事を提言する。

#### 4) 次回の分科会について

- ・小川さんと富田で、活動報告書（案）を作成し、報告し、協議する。  
その結果を踏まえ、7月の全体会議に報告したい。

# 高田区として必要な大雪災害対策について

## －上越市への提案－

2022年5月23日

高田区地域協議会

この間、高田区地域協議会では、諸団体との意見交換会などで意見を聴取するなど、「高田区として必要な大雪災害対策について」協議してきました。そこで得られた大雪災害対策について、以下に提案します。

### 1. 行政・住民ともに「大雪そのものが災害」という認識を確立すること

#### ①雪害は他の災害とは違う特殊な災害です。

- ・被害が直ちに生じるのではなく、緩慢に発生する特殊災害。
- ・毎年のように同じ所（地方・地域）で発生することから、住民自身が「去年より少ない」「もっといっぱい降ったことがある」「この位なら大丈夫」等々、災害と思わない意識が強いこと。

#### ②まず、行政自身が「大雪そのものが災害」との認識に立っていただきたい。

- ・災害救助法及び条例の適用基準が、多雪地と少雪地とで違っていることから、認識の違いが生じているのではないかと考えられます。
- ・国県に対し、災害救助法及び災害救助条例の適用基準の見直しを求めて下さい。

#### ③その上で、住民にも「大雪は災害」との認識に立ってもらうよう、啓蒙してください。

### 2. 大雪時、市から市民への情報伝達の方法はどうあるべきか

#### ①SNS等活用の再検討が必要です

- ・高齢者を中心に多数の情報弱者が存在します。「ホームページに掲載してある」ということでは、すべての住民に緊急情報が行き届かないことを前提とした対策を考えていただきたい。
- ・情報弱者への情報伝達のあり方の研究、高齢者を中心とした使えない人への配慮、代替手段の検討が必要です。

#### ②防災ラジオ等の有効な活用方法の検討を

- ・市から町内会長宅にFAX機が配備されています。これを活用することを検討してください。その際、「災害時ですので、緊急FAXを送付することがあります」等、事前の周知と確認をしてください。
- ・防災ラジオが各戸に配置されています。この活用方法を検討してください。大音量ですので、放送する内容、時間帯を厳選する必要があります。

#### ③防災放送の有効活用について

- ・高田区内の何ヶ所かに防災放送設備が設置されています。これを有効に活用する必要があります。
- ・降雪・積雪によって、音声がかき消されることを考慮し、必要ならば設置個所を増やすなどの対策を取ってください。

#### ④町内放送の活用について

- ・高田区のいくつかの町内には「町内放送」設備が設置されています。この活用も検討する必要があります。
- ・例えば、防災ラジオ放送を接続（市費で）するなどの検討。
- ・「お知らせ」内容を記した書面を送付するなどし、放送をお願いする方法。

#### ⑤市民向け文書のあり方の再検討すること

- ・雪害対策を市民に知らせるチラシ・文章等は、回覧ではなく全戸配布にしてもらいたい。

### 3. 豪雪時の交通確保について

#### ①車道や歩道が数日以上ふさがり状況の発生が予測される場合の対策

- ・狭い道路に車が突っ込んでスタックしてしまうと、その後の交通が遮断されてしまいます。
- ・狭い道路について、降雪時通行止め等の対策（条件・実施方法等）を検討してもらいたい。

#### ②一斉雪下ろしの際、通行止めになる期間を短縮すること

- ・通行止めになると、救急車も消防車も入れません。1日でも2日でも短縮する工夫をしてください。
- ・一斉雪下ろしの決定から排雪完了までの「タイムライン」を作成し、周知していただきたい。

### 4. 自助、共助、公助の観点からの対策

#### ①それぞれの任務分担を明確にすること

- ・自助、共助、公助といわれます。それぞれが災害に備えてやっておくべきこと、災害に際してやるべきことを明確にしてください。
- ・「市としてここまでやるので、町内会や住民はこうしてほしい」というように、具体的に提起する必要があります。その逆ではありません。
- ・その際、雁木通りの地区と戸建ての地区の違いに配慮する必要があります。

#### ②市としてやるべきこと

- ・雁木が途切れた通学路（含む民地）の除雪について、次のことを検討してください。

だれがやるのか。その負担はどうするのか。市が業者等に委託するという方法とはとれないか。「緊急除雪作業報償制度」を拡大適用することはできないか。

- ・買い物弱者対策はどうするのか。町内会や民生委員では、限界があります。
- ・物品備蓄の期間(一斉雪下ろし決定から排雪完了までの期間)や備蓄品(食料・飲料水・燃料等)の内容、保管場所を検討してください。
- ・市の備蓄、各家庭の備蓄とは別に、市の負担での町内会関係の備蓄についても検討してもらいたい。
- ・民生委員と町内会との連携について、現状では情報共有に限界があるので、可能性を探求してほしい。

### ③町内会などコミュニティが実施すべきことを徹底する

- ・民生委員、防災士と町内会との連携について、降雪前に協議するよう依頼してください。
- ・防災士に対してお願いしたい点を検討し、降雪前に依頼してください。
- ・防災士が、町内会との連携を進め、災害時にリーダーシップがとれるような体制構築が必要です。
- ・町内会と民生委員が協力して、住民の安否などを適宜把握するよう働きかけていただきたい。
- ・市からの情報を迅速に住民に知らせる体制を整えてください。

### ④個人が大雪災害に対して備えておくべきことを住民に周知すること

- ・「防災備蓄」について、地震、水害、大雪など災害によってそれぞれ備蓄の仕方、種類、数量等が違うので、大雪の場合を提起する必要があります。
- ・大雪対策として、「雪が降る前に少なくともこれだけは」という目安を作り、周知してください。
- ・大雪で燃料の買い出しができない場合に備え、暖房器具の見直し、燃料の確保などを周知する必要があります。

## 5. 大雪対策の住民への事前周知について

### ①市として、降雪前に「住民説明会」を開催して、周知してください。

- ・年に一度降雪前に、「自助、共助、公助」のそれぞれについて説明し、「住民としてこれだけは」というものを徹底する必要があります。
- ・広域で集めてやるのではなく、町内会ごとに実施することを検討してください。

以上

## 地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について

### ◎ 令和4年度に地域協議会による取り組みをお願いする事項

地域の活力向上を目指して、次の2点をお願いします。

- ① 「地域を元気にするために必要な提案事業（元気事業）の提案」や「意見書の提出」、「地域内での課題解決」に向けて、自主的審議による議論を進めていただく。
- ② 「地域活性化の方向性の作成」に着手いただく。

### 1 市長公約プロジェクト「地域自治推進プロジェクト」について（説明事項）

- ・ 地域自治推進プロジェクトの概要 資料1

### 2 令和4年度に地域協議会から取り組んでいただきたい事項（お願い事項）

- ① 取組の進め方 資料2
- ② 自主的審議について 資料3、4、5
- ③ 「地域活性化の方向性」の作成 資料6

#### 配布資料

- ・ 資料1 公約プロジェクト1 地域自治推進プロジェクト
- ・ 資料2 【令和4年度】地域協議会から取り組んでいただきたい事項
- ・ 資料3 令和4年度の自主的審議の流れ
- ・ 資料4 「地域を元気にするために必要な提案事業（元気事業）」の手順例
- ・ 資料5 平成30年度頸城区地域協議会から提案のあった事業提案書（写し）
- ・ 資料6 各地域協議会による「地域活性化の方向性」の作成について

・地域のことは地域で決めて、地域で実行する地域自治の仕組みの強化を目指す。

## 《現状に対する課題認識》

・「住民同士の支え合い」や「活気を生み出す」ような自治区単位での自主的な活動がなかなか広がらない

その要因 ⇒ 活動を企画・実行する人材の確保が困難  
⇒ 地域自治区制度の下で、地域の課題を拾い上げ、地域や市に対して解決策の提案まで到達する事例が限定的

## 《課題解決の方向性》

・地域と市が一緒になって話し合い、市内各所の多様な資源をいかしながら地域の活力を高めていく取組を実現



## 《検討の観点》

- ・どうやって「地域のことを地域で実行できる取組」を生み出していくか
- ・どうやって「地域の人材」を取り込むか
- ・どうやって「地域のニーズ」を把握していくか

## 《検討の展開順序》

- ・現状のまま推移した場合の課題の深掘り
- ・合併後20年を迎えようとする今、20年後の将来を見据えた「理想的な姿」の考察
- ・実現するためのロードマップの策定

※現状の運用も含め、しっかりと時間をかけた議論・検討

※制度を運用していくことを見据えた丁寧な制度設計と合意形成

## 《検討事項・論点例》

- ・地域自治の活動を活性化する予算  
⇒【事業の検討・提案方法、評価方法】
- ・地域の活動団体 ⇒【公益的活動の充実】
- ・地域協議会 ⇒【役割の再整理】
- ・総合事務所、まちづくりセンター  
⇒【地域との関わり方】
- ・区域 ⇒【設定の考え方の再整理】

## 《検討方法》

- ・総合事務所、まちづくりセンターを含む庁内での協議
- ・地域協議会や住民組織など活動団体へのヒアリングと協議
- ・他自治体の事例調査

## 《最終目標》

地域に住み続けることに誇りと愛着を持ち、市民生活の満足感の高揚や質の向上が図られる取組を生み出した状態

※スピード感の異なる検討課題に対しては、緊急性に応じて柔軟に対応

# 【令和4年度】地域協議会から取り組んでいただきたい事項

地域の活力向上を目指して、主に次の2点をお願いします。

- ① 「元気事業の提案」や「意見書の提出」、「地域内での課題解決」に向けて、自主的審議事項による議論を進めていただく。
- ② 「地域活性化の方向性の作成」に着手いただく。

## 【スケジュール】



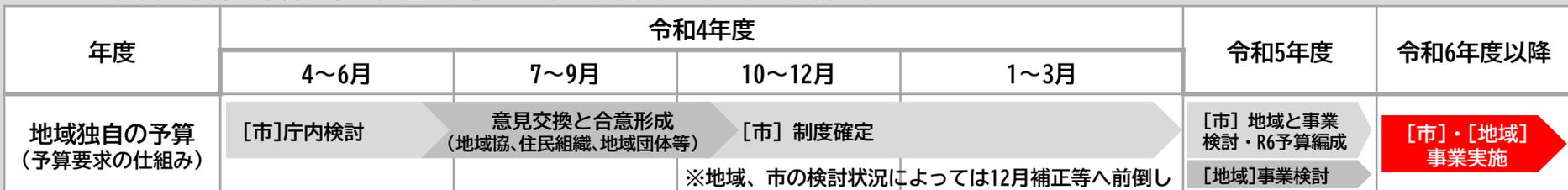
※その他、通年適時の事業として、諮問・答申や委員研修の実施、地域協議会だよりの発行等があります。

**【凡例】**

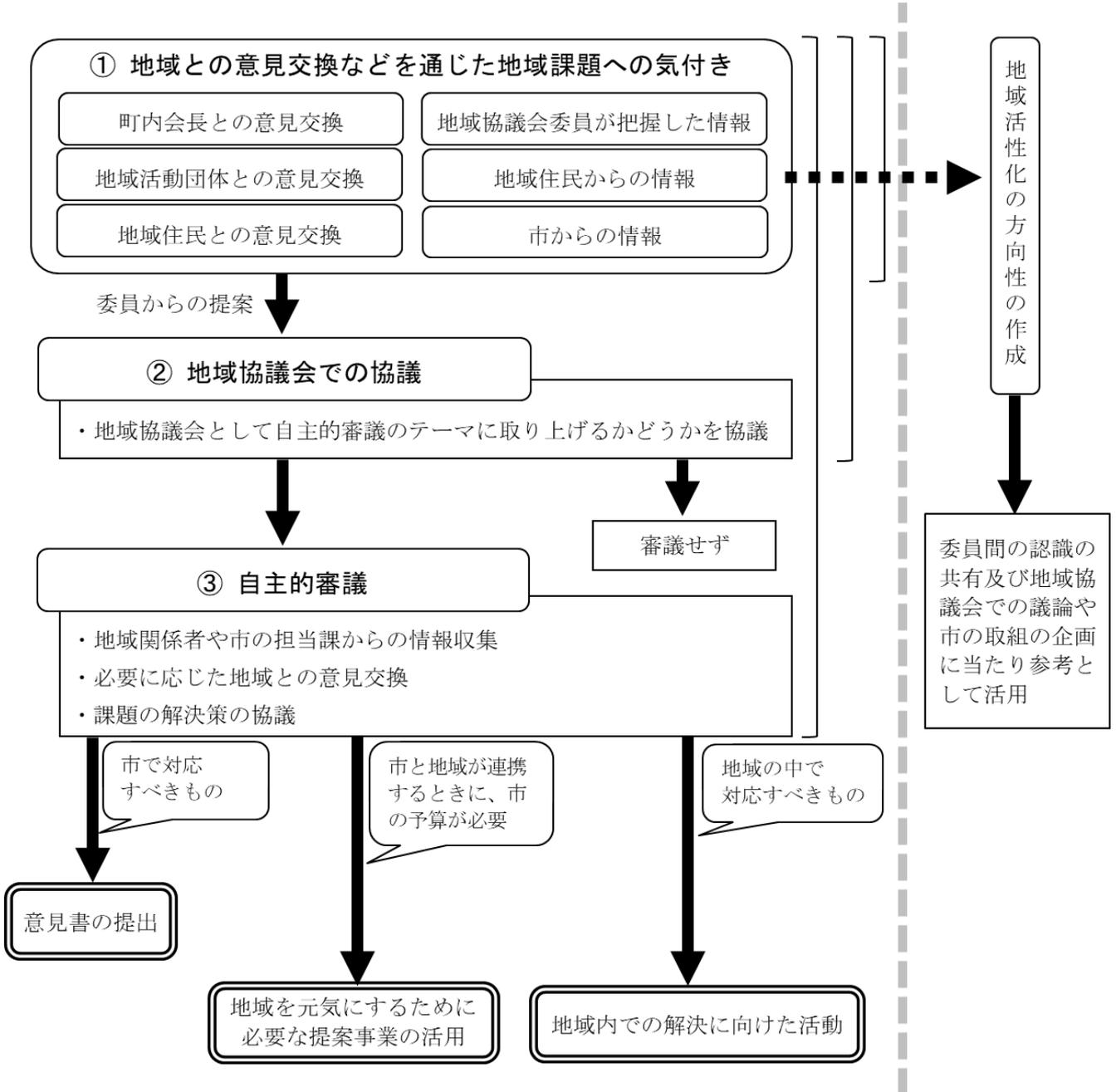
- 地域協議会
- 地域団体等
- 市

## 【参考】市で取り組むこと

「地域独自の予算（予算要求の仕組み）」は、市が令和4年度中に制度設計を行います



## 令和 4 年度の自主的審議の流れ



# 「地域を元気にするために必要な提案事業（元気事業）」の手順例

自主的審議を進めた中で、地域団体等（取組を実施する団体）の参画により課題の解決を図ろうとした時、地域協議会だけではなく、市の協力も必要となる事柄（人材面、資金面、制度の運用面など）が想定される場合、「元気事業」の提案に向けた協議を開始する。

## 元気事業の条件、意見書との違い

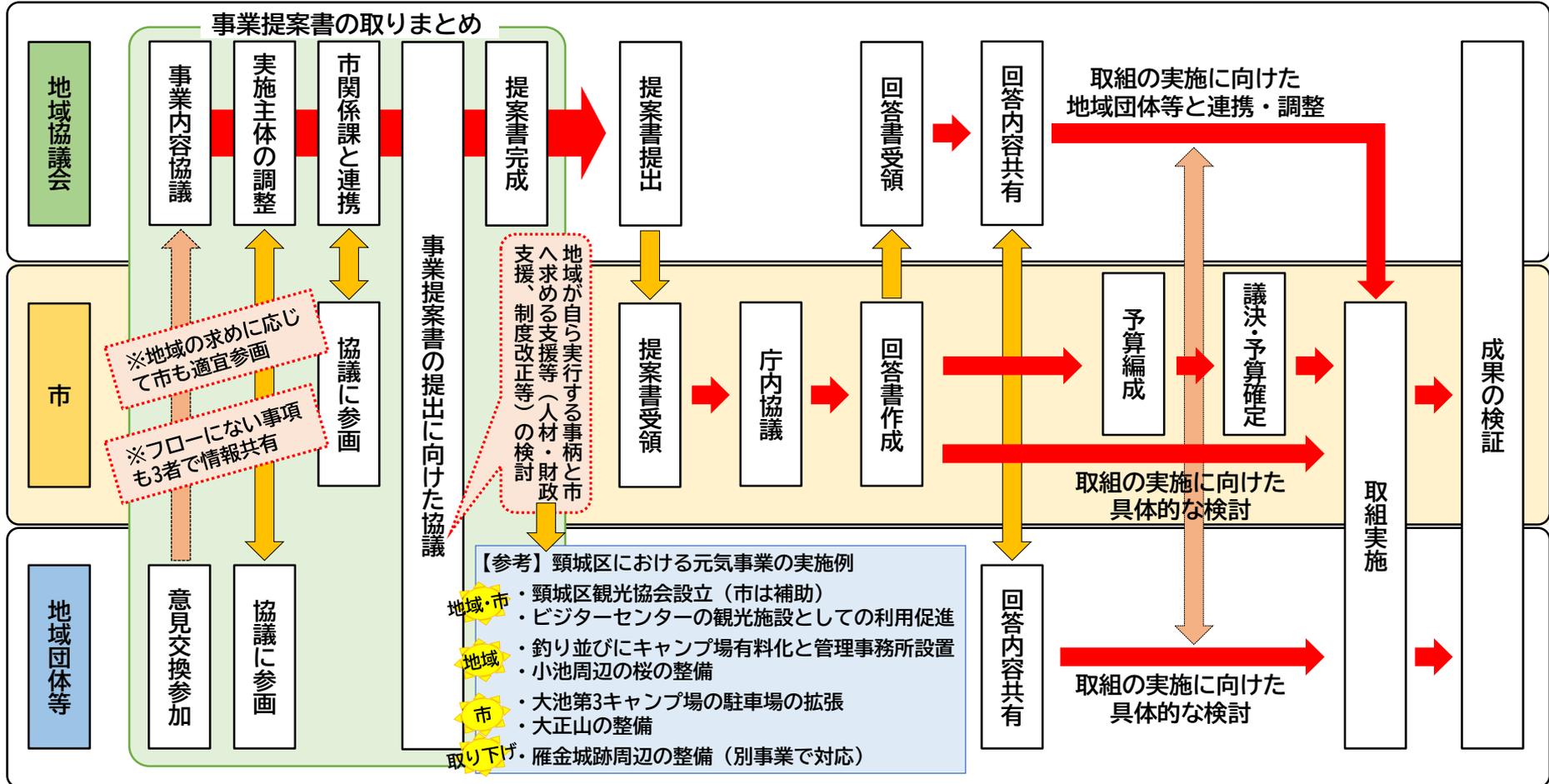
- ☆地域住民や地域団体等との意見交換を通じて把握した課題への対応であること → 協議会のみで検討された課題は原則対象外
- ☆地域団体等が主体的に取り組む事業であること → 市だけに事業を依頼するものは意見書
- ☆事業提案に向けた検討の段階から、市が協議に加わる → 市が加わることで、提案事業の実現性、実効性を高める

当年度>>>>

(9月目途)

翌年度以降>>>

### 事業提案書の取りまとめ





地域を元気にするために必要な提案事業  
事業提案書

当地域協議会では、平成28年2月に頸城区総合事務所と共催をして、区内5か所で「地区別意見交換会」を開催してきました。この意見交換会は、各地域の抱える課題について相互理解を深め、課題を解決するために住民の皆さんと行政等が各々の立場でどう取り組むか、どう連携していくべきか等について、住民の皆さんと語り合い「地域課題への気づきの場」としてきたものであります。

意見交換会には、110名からの住民の皆さんの参加があり、70項目からの広範囲にわたる地域課題が意見として寄せられました。

これらの地域からの意見を受け、地域協議会では、当協議会内に設けてある「地域振興部会」「産業部会」「教育福祉部会」の3部会で協議を進め、自主的審議事項のテーマ設定に向けた絞り込みを進めてまいりました。

協議の結果、「地区別意見交換会」のいずれの会場でも出ていたご意見の、「大池・小池周辺を総称する“大池いこいの森”が、にいがた景勝100選や新潟県森林浴の森100選にも選ばれた歴史的にも素晴らしい景勝地であるにも関わらず、観光資源としての利活用が不十分ではないか」という指摘に応えるため、平成29年11月「大池・小池の観光資源としての利活用について」を自主的審議事項のテーマとして取り上げることに決定しました。

また、この自主的審議を進めるなかで住民との意見交換会や現地調査・市の担当者からの情報収集なども踏まえ、この度、「大池・小池の観光資源としての利活用について」を具現化する事業概要を取りまとめたところであります。

つきましては、当該事業を「地域を元気にするために必要な提案事業」として提案いたしますので、ご支援、ご指導をお願いいたします。

◎事業概要 別紙のとおり

◎市への具体的なお願い事項

- ・各事業実施にあたって、市担当課の主体的な取組みと支援
- ・「大池・小池の観光資源としての利活用について」の事業のために必要な運営費及び事業費の補助





平成30年10月19日

頸城区地域協議会

会長 井部 辰男

上越市長 村山 秀幸 様

Faint, illegible text in the header area, likely containing the name of the association and the recipient's name.

Main body of faint, illegible text, likely the content of the letter or document.

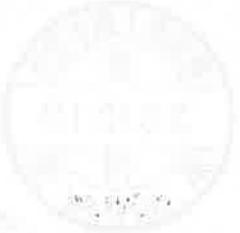
井部 辰男

井部 辰男

井部 辰男

井部 辰男

井部 辰男



## 事業概要書

事業名	大池・小池の観光資源としての利活用事業
事業の目的	<p>頸城区には風光明媚な大池・小池という歴史的にもすばらしい自然観光資源がある。しかし、十分な利活用がなされていない。頸城区の観光振興を通じた活性化等を図る観点から、大池・小池の施設の周辺整備を進める。</p>
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ビジターセンターの観光施設としての利用促進 大池・小池を地域の宝として活用すべく、ビジターセンターの観光施設としての利用促進を行う。</li>   <li>2 大池第3キャンプ場の駐車場の拡張 大池第3キャンプ場をより使いやすい施設とするため、周囲の自然環境に配慮した駐車場の拡張を行う。</li>   <li>3 小池周辺の桜の整備 市内でも有数な八重桜の名所として、八重桜まつりの開催も視野に、小池周辺の桜の整備のほか周辺全体の維持管理を行う。</li>   <li>4 大池・小池の釣り、並びにキャンプ場利用の有料化と管理事務所の設置 大池・小池の利活用として釣りの再開、並びにキャンプ場の有効利用としての有料化を進めるとともに維持管理のための管理事務所を設置する。</li>   <li>5 大正山の整備 展望広場の整備、進入路・散策道の整備、通路転落防止柵の設置、駐車場の整備、眺望等（立木）の整備を行う。</li>   <li>6 雁金城跡周辺の整備 雁金城跡来訪者の安全確保のため、危険個所の整備を行う。</li> </ol>

## 各地域協議会による「地域活性化の方向性」の作成について（お願い）

### 1 「地域活性化の方向性」の作成目的

地域協議会による地域の活力向上に向けた議論を進めるに当たり、委員間の認識の共有はもとより、地域協議会と市の認識の共有を図るとともに、市の取組の企画の参考としたいことから、地域において特に重視したいこと、大切にしたいことを、各地域協議会において「地域活性化の方向性」として作成するもの

- ◎用途 (1)自主的審議、元気事業、意見書、地域への働きかけの取組における、各地域協議会及び総合事務所、まちづくりセンターの共通認識  
(2)市の取組の企画の参考とする考え方
- ◎作成主体 各地域協議会

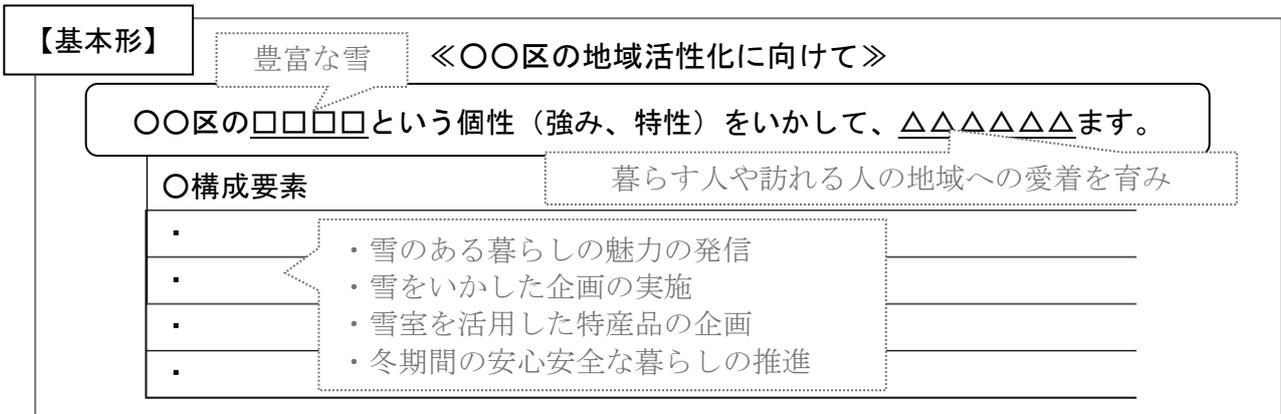
### 2 「地域活性化の方向性」の作成の着手時期

各地域協議会において、令和4年度に地域活性化の方向性の作成を始めるようお願いします。

### 3 「地域活性化の方向性」の内容

- ・幅広い分野（地域資源・産業・観光・農業・自然・風土等）の中から、各区の個性や特性をいかすことで、地域の活性化につなげるもの。
- ・地域の課題解消や現在の状態をさらに良くすることで、地域の活性化につながるもの。
- ・方向性の構成要素は、おおむね1～5つ程度で作成願います。

※全区で作成し、市民からも見ていただくため、一定の分かりやすさを必要とすることから、構成、書きぶりについて、下記の基本形に沿って作成願います。



### 4 「地域活性化の方向性」の作成後の取扱い

- (1) 各地域協議会の自主的審議のテーマの選定、元気事業や意見書の内容等を制限するものとはしません。
- (2) 他の団体等が作成した既存の地域の計画等（まちづくり計画、農業振興に関する計画等）を妨げるものとはしません。※協力して取り組むことで互いが良い方向に進める事項については、積極的な連携を考えていくことが想定されます。
- (3) 地域協議会による作成とするため、市全体の方針や考え方と異なる方向性（構成要素含む）の作成も可能ですが、そのような内容とする場合は、市の一体性の確保や公益性との間で整合を図ることができないことから、その方向性に基づく取組を市が行うことは困難です。

### 5 「地域活性化の方向性」の作成手順 ※令和4年度に次の①②を開始

- ①各事務局から地域協議会へ作成を依頼
- ②各地域協議会で作成（例：2～4回（アイデア出し1～2回、話し合い1～2回、まとめ1回など）。会議の後半の時間などを使って）
- ③完成

上教社第 2214 号  
令和 4 年 4 月 15 日

高田区地域協議会  
会長 本城 文夫 様

上越市長 中川 幹 太  
(教育委員会社会教育課)



金谷地区公民館の移転について (諮問)

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第 7 条第 2 項の規定により意見を求めます。

記

諮問第 6 2 号 金谷地区公民館の移転について  
※ 諮問内容については、別紙のとおり

[諮問理由]

高田区に所在するとともに、施設の老朽化が進行している金谷地区公民館を、金谷区内に移転することに関し、高田区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの



南部まちづくりセンター

## 1 設置目的

公民館は、上越市区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、もって生活文化の振興及び社会教育の推進に寄与することを目的とする。

## 2 名称

金谷地区公民館

## 3 現施設の概要

- (1) 所在地 寺町二丁目 16 番 21 号
- (2) 敷地面積 1,139.36 m<sup>2</sup>
- (3) 延床面積 276.78 m<sup>2</sup>
- (4) 構造 木造 2 階建 (昭和 56 年 12 月建築)
- (5) 機能 第 1 会議室、第 2 会議室、大会議室、調理実習室

## 4 整備の概要

- (1) 移転予定地 大貫二丁目地内 (ヨーデル金谷南側市有地)
- (2) 敷地面積 4,069.95 m<sup>2</sup>
- (3) 延床面積 約 550 m<sup>2</sup>
- (4) 構造 木造平屋建
- (5) 機能 現在の施設機能を基本としつつ支障等が生じている箇所の改善を図り、かつユニバーサルデザインに対応するものとする。
- (6) その他 延床面積、構造、施設機能等については、今後決定する設計業務受託者等との協議を踏まえ、決定するものとする。

## 5 移転予定時期

令和 7 年度

## 金谷地区公民館の移転整備予定地等について

### 1 既存施設の現状・課題等

金谷地区公民館は、旧金谷村役場跡地に建築された、木造2階建の建物である。

当該施設の利用者数は多い（令和元年度：約10,300人）ものの、建築は昭和56年で築後40年が経過（令和3年現在）し、老朽化が進行していること、利用者数に対し駐車場が不足していること、アクセス路となる市道の幅員が狭いうえ、一方通行となっていることからアクセス性に欠ける等、施設や立地に関する課題がある。

また、本市においては、地区公民館は地域自治区内に1か所設置する方針としており、金谷区を除く27区では方針どおりとなっているが当該施設は高田区内に所在しており、市内で唯一、地域自治区内に設置されていない施設となっている。

このような状況から、地域住民等からは、施設の金谷区内への移転新築を求める要望が平成28年度からなされている。

### 2 整備概要等

#### (1) 整備予定地等

- 整備予定地 ヨーデル金谷南側市有地（大貫2丁目地内） 下記位置図のとおり
  - ・敷地面積 4,069.95㎡

#### (2) 建物構造等

- 構造等 木造平屋建 延床面積 約550㎡（現施設のおよそ2倍）
  - ・現在の施設機能を基本としつつ支障等が生じている箇所の改善を図り、かつユニバーサルデザインに対応するものとする。
  - ・構造、延床面積、施設機能等については、今後決定する設計業務受託者等との協議を踏まえ、検討・決定するものとする。

### 3 現施設の概要

- 所在地 上越市寺町2丁目16番21号
- 建築年 昭和56年12月（築40年）
- 構造等 木造2階建 276.78㎡
- 開館時間 午前8時30分から午後10時まで
- 管理形態 直営
- 機能 第1会議室、第2会議室、大会議室、調理実習室

### 4 今後のスケジュール（予定）

- 令和4年度～ 地質調査、建築設計
- 令和6年度 建築工事
- 令和7年度 移転予定

### 5 位置図

